

## 生徒心得

以下は生徒の皆さんが本校の教育方針にそって活気に富み、しかも秩序ある生活を送るための生活の指針ときまりです。皆さんの高校生活を充実させ、深沢高校の伝統を築くためには、一人ひとりが誇りと自覚をもって行動することが大切です。

### ◎ 学校生活の指針

- (1) 学習することが皆さんの本務です。予習復習を励行し、時間に遅れることのないよう心と時間に余裕をもって授業を受けよう。
- (2) 人と人との関係は、お互いに声をかける事から心のふれあいが生じ、信頼関係が出来ます。常にあいさつを忘れず、礼儀正しくしよう。
- (3) 学校行事、部活動等に積極的に参加して、個性を伸ばし、互いに協調する態度で友人と接しよう。
- (4) 困ったことや悩みごとは、自分で解決することも時には必要ですが、先生や友人に相談する勇気をもとう。
- (5) 施設や備品は正しく扱い、所持品等には記名して物を大切にしよう。
- (6) 整理整頓を旨とし、常に清潔を保つように心がけよう。

### ◎本校のきまり

#### (1) 欠席、遅刻、欠課等の届け出

ア 欠席、遅刻、早退等が前もって明らかな場合には、所定の様式によって事前に学級担任に届けること。やむを得ない場合は、午前8時から午前8時25分までに保護者の方に電話連絡してもらうこと。

イ 遅刻して登校した場合や欠課する場合にも所定の手続きをとること。

ウ 感染症による欠席をした場合には、「学校感染症による欠席届」を提出すること。

エ 忌引の基準は原則として次のとおり。

父母 ..7日 祖父母、曾祖父母..3日 兄弟姉妹..3日 伯叔父母..1日

#### (2) 登下校

ア 自動車及びオートバイ(含原動機付自転車)による通学(運転・同乗)及び、制服での乗車は禁止する。(特別な事情での家族による自動車送迎は除く)

イ 自転車通学は、自転車損害賠償責任保険等に加入し、一定条件を満たした上で、許可する。

ウ 登校・下校時の際は交通規則や交通道德を守り、地域の方々に迷惑をかけること。

特に自転車の2人乗りや並進、右側通行は絶対にしないこと。

エ 交通機関の渋滞等も見込んで、時間に余裕をもって登校すること。

オ 下校時間以後に残留する場合は、担当の教職員に届け出ること。

#### (3)届け出て許可の必要な事項

ア 休日に施設等を利用したり、通常使用しない施設・物品等を使用するとき。

イ 文章・ポスター等を配布したり掲示するとき。(許可印)

ウ 私的な用件以外で外部団体と折衝するとき。

エ 特別の事情で異装して登校するとき。(異装届) オ 登校後、特別の理由で外出するとき。(外出許可証)

#### (4) 校外生活

ア 宿泊を伴う旅行・キャンプ等は保護者の承諾を得て事前に届けること。(旅行届)

イ やむを得ない事情でアルバイトをする場合は保護者の承諾を得て、事前に届け出ること。(アルバイト届)

#### (5) 身だしなみ

ア 登下校のときは、本校で定められた制服(別図)を着用しバッジをつける。休業中の登下校も制服を着用する。セーター類での登下校は認めない。

イ ワイシャツまたは、ブラウスは衿のついているもので、白無地とする。

ウ コート類、セーター類、靴下は無地で地味な色とする。

エ パーカー、トレーナーは着用しない。

オ 上履は、学年色のバレエシューズとする。

カ 頭髪等は清潔感のあるものとし、パーマ・染色・脱色は禁止する。また、化粧・装身具はしてはならない。

キ 夏の服装については、白無地のワイシャツ及びポロシャツに制服のズボン、スカートまたはスラックスとする。無地で地味な色のベストの着用は可とする。

#### (6) スマートフォン等携帯電話の使用について

ア 携帯電話等の校内への持ち込みは特に規制しないが、学習に必要ないものは、持ち込まないこと。

イ 携帯電話等の使用は、休み時間、昼休み、放課後とする。授業中(HR なども含む)は、担当教員の指示に従うこと。無断で使用した場合は特別指導の対象とする。

ウ SNS などの使用をめぐって個人情報や映像の流出や誹謗・中傷などが起こり、いじめ等にも発展しかねない状況が危惧されるので、使用に際しては他人の人権等を考慮して使用すること。